

卸売市場整備新基本方針実施状況実態調査事業（拡充）

1. 趣 旨

(1) 平成16年6月の卸売市場制度の大幅な見直しを受けて、新たな卸売市場整備基本方針を平成16年10月に策定したところである。

新基本方針では、卸売市場が「安全・安心」で「効率的」な流通システムへの転換を図るとともに、平成21年度に予定されている卸売手数料等の弾力化までに卸・仲卸業者の経営体質が強化されること等を目標としているが、各市場の取組みについては、市場ごとの様々な要因により遅速が出てくるものと考えられ、取組が遅れる市場では、市場機能の強化が進まないことに加え、卸・仲卸業者の経営悪化や卸売手数料の弾力化に向けた円滑な移行が危惧されるところである。

(2) このため、新基本方針に即した取組状況や卸売市場における先進的な取組事例等について実態調査を行い、そのモデル事例をとりまとめ、全国の中央卸売市場に周知することにより、取組みの遅れている市場の「安全・安心」で「効率的」な流通システムへの速やかな転換及び卸・仲卸業者の経営基盤の強化による卸売手数料の弾力化に向けた円滑な移行を図ることとする。

(3) また、平成18年度においては、農業生産段階におけるリスク管理手法であるGAP（適正農業規範）の導入・普及や国際的な食品安全管理システムであるISO22000の策定状況等を踏まえ、フードチェーン全体を通じて途切れのない品質管理体制の整備を促進するため、17年度において本事業により調査した品質管理に関する先進事例も活用し、新たに、生鮮食料品等の基幹的な流通拠点である卸売市場における品質管理の高度化のためのマニュアルの作成・普及を図ることとする。

2. 事業内容

(1) 卸売市場品質管理高度化マニュアルの作成・普及（拡充部分）

(2) 中央卸売市場及び地方卸売市場における先進的な取組事例実態調査

(3) 市場外流通における先進的な取引事例実態調査

(4) 卸・仲卸業者の経営強化に関するモデル事例の取りまとめ及び普及啓発

3. 平成18年度概算決定額 17,220(18,000)千円

4. 事業実施主体 民間団体

5. 事業実施期間 平成17年度～平成20年度